

## 地震避難訓練実施



▲三崎での訓練

地震の際、何が落ちているかわからないので絶対に裸足で出ないこと。②地震が発生した時は丈夫な机等の下へもぐること。③前の人を押したりせず、あわてないで外へ避難すること。と話されました。また、職員へは、①避難する際、部屋の中だけでなく、トイレも確認して下さい。②避難路確保の為、ドアを開ける行動を取って欲しい。との指示がありました。

講評の最後に加瀬理事長は、「今日の訓練はおおむね良好に出来たと思う。本当の地震の時も、職員の指示に従って避難して下さい。」と締めくくり、終了しました。

しおさい三崎は3月18日(水)の昼休み、しおさい春日と就労継続支援B型事業所のぞみは、19日の午前10時、緊急地震速報が発令され、大きな地震が発生したという想定で、地震避難訓練を実施しました。

訓練は、気象庁のHPに掲載されている「緊急地震速報対応行動訓練映像」の音声を使用し、①緊急地震速報発令、②地震発生、③机等の下へ避難、④地震がおさまった後に外へ避難という手順で行いました。

訓練の最後に、三崎では山本理事長が、春日とのぞみではのぞみの加瀬理事長がそれぞれ講評を行いました。

19日の訓練で加瀬理事長は、①今日は訓練なので靴を履きかえたが、本来はそのまま外へ出る。



▲春日とのぞみでの訓練



年間パン売上げ 1000万円突破

～～ ありがとうございます ～～

3月16日(木)、パン・クッキー類の平成26年度売上げが、悲願の1000万円を超えました。パン製造を開始して5年目にしての大台越えです。ここ何年かは800万円台で推移していましたが、今年度は、新製品の開発や販売先の新規開拓などに力を入れたことが効を奏したようです。しかし何よりも、しおさいのパンやクッキーなどを購入して下さいました多くの皆様のおかげで、このような成果を上げることが出来ました。本当にありがとうございました。今後も改良を重ねておいしいパンやクッキーを作りたいと思いますので、よろしくお願い致します。

# 施設整備

## ■コンベクションオープン■



3月30日(月)、しおさい三崎にコンベクションオープンが搬入されました。今までクッキー類の製造は、パン製造でオープンを使用している関係上、その合間の時間などを使って行ってきましたが、このオープンの導入によって、待ち時間無しでクッキーやパウンドケーキを焼くことが出来るようになりますので、作業効率が格段に向上するものと思われます。



## 安全運転管理者選任事業所加入

昨年の10月1日に、“準会員”のような形で加入していましたが、4月1日から正式な会員となりました。

安全運転管理者選任事業所とは、公用車・社有車として乗車定員が11人以上の自動車の場合は1台、その他の自動車の場合は5台以上保有している企業や団体は、安全運転管理者を選任し、公安委員会に届け出なければならないと規定されている法律に基づいて加入する制度です。

しおさいも、10人乗りの送迎車1台、バン型普通車1台、軽ワンボックス車2台、軽トラック1台の計5台を保有しているので、この制度に該当する為、施設長から任命された稲葉豊和が「安全運転管理者」として選任届けを提出し受理されています。

しおさいは、銚子地区安全運転管理者協議会（銚子警察署内）に所属していますが、県内にはこのような協議会が42あり、近隣では旭地区、匠瑳地区、小見川地区、香取地区、多古地区に設置されていて、それぞれの地区で交通安全に関する活動を行っています。



安全運転管理者は、年1回の法定講習を受講することが法律で義務付けられている他、安全運転指導、運転日誌の備付け、点呼と日常点検、異常気象時等の措置、運行計画の作成、交代運転者の配置、運転者の適正等の把握を行うことが課されています。

しおさいでは、職員だけでなくメンバーでも運転免許証を所持し、自動車の運転をする人もおりますが、より一層交通安全を意識してハンドルを握って頂きたいと思っております。

しおさいでは、職員だけでなくメンバーでも運転免許証を所持し、自動車の運転をする人もおりますが、より一層交通安全を意識してハンドルを握って頂きたいと思っております。



### ～編集後記～

平成27年度がスタートしました。4月からしおさいの運営にも影響する訓練等給付費が改定されるなど、制度や法律が変わりました。しおさいでも新しいメンバーが加わったり、新行事を実施する予定など少しずつ変化しています。更に今年度中には「就労移行支援」事業が始められるよう準備を進めています。就労移行支援とは、就労を希望する65歳未満の障害のある方に対して、生産活動や職場体験などの機会の提供を通して、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練、就労に関する相談や支援を行い、本人の適性に見合った職場への就労と定着を目指すという制度です。このような制度を使って、一般就労に向けて訓練や作業が出来る現在は、メンバーの皆さんにとって本当に幸せなことだと思います。私が就職した30数年前にはこのような制度は無かったですから！。しかし、就労移行支援を受けて就職を目指すのであれば、一般企業では当たり前の“8時間労働”に耐えるだけの体力や気力が必要ですし、担当になったり、指示された仕事がかちんと出来ることが重要になります。企業も障害者を雇用する以上、ある程度の配慮はしてくれとは思いますが、それなりのお給料を頂くためには、それに見合うだけの“働き”が求められます。そこが福祉的就労と一般就労の違いです。就労移行支援で訓練を受けたいと思うメンバーの方には、そうしたことを心のノートに書き込んで、就職を目指して頂ければと思います。